

2022年1月28日

報道関係者 各位

2月1日（火）受付開始

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円の給付を行う「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業」について、2月1日（火）から受付・相談を開始するとともに、コールセンターを開設します。

1 対象

基準日（令和3年12月10日）において春日市の住民基本台帳に登録されている世帯で、次のいずれかに該当する世帯

- （1）世帯員全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- （2）家計急変世帯（新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、非課税世帯と同様の収入状況にあると認められる世帯）

2 申請方法

- （1）令和3年度住民税非課税世帯
1月31日（月）以降に市から対象者宛てに送付される確認書に必要事項を記入し、市に返送する
- （2）家計急変世帯
申請書に記入し、必要書類を添えて申請する

3 春日市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

（092）707-8060

4 担当課

春日市福祉支援部 福祉支援課 地域福祉担当 わたなべ 渡邊

春日市原町3丁目1番地5

TEL 092-584-1111(代) FAX 092-584-1142

E-mail minsei@city.kasuga.fukuoka.jp

【リリースに関する問い合わせ】

春日市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

電話 092-584-1111(代) Fax 092-584-1145

E-mail koho@city.kasuga.fukuoka.jp Web <https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>